

事務連絡
令和4年7月26日

大臣官房各課・各局庁庶務課
各地方農政局企画調整室
北海道農政事務所企画調整室 御中

大臣官房地方課災害総合対策室

お盆期間中に帰省される方への検査受検の呼びかけについて

現下の感染拡大への対応については、先般7月15日に、新型コロナウイルス感染症対策本部において「BA.5系統への置き換わりを見据えた感染拡大への対応」が決定されました。

本決定においては、新たな行動制限を行うのではなく、保健医療体制の確保に万全を期すとともに、重症化リスクのある高齢者を守ることに重点を置いて、効果が高いと見込まれる感染対策に、国・地方が連携して機動的・重点的に取り組んでいくこととしています。具体的な対応として、高齢者と接する場合（特にお盆・夏休みの帰省での接触）の事前検査をさらに推奨することとしています。

本決定を受け、お盆期間中、特に帰省する場合には、地元で高齢の親族など多くの人との接触があることから、今般、お盆中に帰省する者に対し、次の呼びかけ・周知を行うこととされました。

- ・帰省前及び帰省先から戻る前に検査を受けていただくこと
特に3回目未接種の方は、3回目接種を受けていただくとともに、積極的に検査を受けていただくこと
- ・上記の呼びかけに応じて行われる検査は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の検査促進枠における「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」（本年8月末まで）により、無料で行うことが可能であり、全国1万3千箇所以上の検査拠点において検査を受けられること
- ・お盆期間中（8月5日から8月18日まで）、主要な駅や空港等で臨時的無料検査拠点を拡充すること

各位におかれましては、上記について所管の独立行政法人及び関係団体等に対して、周知していただきますようお願いいたします。

以上

【問合せ先】

農林水産省大臣官房地方課災害総合対策室
担当：野中、松下、栗本
TEL：03-6744-1856（直通）

事務連絡
令和4年7月26日

各府省庁担当課室 各位

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

お盆期間中に帰省される方への検査受検の呼びかけについて

現下の感染拡大への対応については、先般7月15日に、新型コロナウイルス感染症対策本部において「BA.5系統への置き換わりを見据えた感染拡大への対応」を決定いたしました。

本決定においては、新たな行動制限を行うのではなく、保健医療体制の確保に万全を期すとともに、重症化リスクのある高齢者を守ることに重点を置いて、効果が高いと見込まれる感染対策に、国・地方が連携して機動的・重点的に取り組んでいくこととしています。具体的な対応として、高齢者と接する場合（特にお盆・夏休みの帰省での接触）の事前検査をさらに推奨することとしています。

本決定を受け、お盆期間中、特に帰省する場合には、地元で高齢の親族など多くの人との接触があることから、今般、お盆中に帰省する者に対し、次の呼びかけ・周知を行うこととしました。

- ・ 帰省前及び帰省先から戻る前に検査を受けていただくこと
特に3回目未接種の方は、3回目接種を受けていただくとともに、積極的に検査を受けていただくこと
- ・ 上記の呼びかけに応じて行われる検査は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の検査促進枠における「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」（本年8月末まで）により、無料で行うことが可能であり、全国1万3千箇所以上の検査拠点において検査を受けられること
- ・ お盆期間中（8月5日から8月18日まで）、主要な駅や空港等で臨時の無料検査拠点を拡充すること

については、貴府省庁におかれては、上記について十分ご了知の上、関係団体へ周知いただくようお願いいたします。